

平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	自動体外式除細動器 (AED) 普及啓発事業			担当部局	医政局		作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長：西嶋 康浩	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用について(平成16年7月1日厚生労働省医政局長通知)			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	非医療従事者に自動体外式除細動器(以下、AEDという。)の普及、啓発を推進し、医療従事者の速やかな確保が困難な場合の心肺停止者に対するAEDを使用した救命措置による救命率の向上に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各都道府県における、AEDの普及のための協議会の設置や、AEDの使用に関する講習の実施、AEDの適切な管理等を行うための設置場所等の情報収集に必要な経費について財政支援を行う。							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	134億円の内数		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	0	0	0	0	0		
	執行額	5	4	4				
執行率 (%)	-	-	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	心肺停止者の一ヶ月後の生存率を前年度以上とする。	心肺停止者の一ヶ月後の生存率 (平成26年度は実績は集計、平成27年度目標値は平成26年度実績値)	成果実績	%	11.5	11.9	-	
			目標値	%	11.4	11.5	11.9	-
			達成度	%	100%	100%	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	心肺停止者の一ヶ月後の社会復帰率を前年度以上とする。	心肺停止者の一ヶ月後の社会復帰率 (平成26年度実績は集計中、平成27年度目標値は平成26年度実績値)	成果実績	%	7.2	7.9	-	
			目標値	%	7.2	7.2	7.9	-
			達成度	%	100%	100%	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	事業実施ヶ所数	活動実績	ヶ所	13	13	13		
		当初見込み	ヶ所	-	-	13	13	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	一般市民による除細動が実施された件数 (平成26年度実績は集計中)	活動実績	件	1,802	1,489	-		
		当初見込み	件	1,433	1,802	148	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y X:執行額 Y:事業実施ヶ所数	単位当たりコスト	百万円	0.4	0.3	0.3	0.3	
		計算式	X/Y	5百万円/13	4百万円/13	4百万円/13	4百万円/13	
平 成 2 7 ・ 2 8 年 度 予 算 内 訳 ( 単 位 : 百 万 円 )	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	134億円の内数						
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	一般市民による除細動が実施された件数は伸びており、今後も伸びていくと考えられている。また、AEDの普及啓発、講習等を行う事により非医療従事者のAED使用による救命率の向上に資することから、引き続き事業を行っていく必要があり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国庫負担は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものと考えている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	-	
	-	-	-	-	
点検・改善結果	点検結果	救急医療体制の充実を図ることは重要な課題であり、心肺停止者の一ヶ月後の生存率も平成24年度11.5%、平成25年度11.9%と着実に増加し、心肺停止者の一ヶ月後の社会復帰率も平成24年度7.2%、平成25年度7.9%と増加している。また、一般市民により除細動が実施された件数は平成24年度は1,802件であったが、平成25年度は1,489件となっており、更なる普及啓発を行い、救命率の向上を図っていく必要がある。			
	改善の方向性	平成25年度の一般市民による除細動の実施件数は平成24年度より減少しているが、一般市民へのAEDの使用方法等の普及は救命率の向上にも関わってくることから、引き続き、普及啓発活動を行っていきつつ、適切な予算執行に努めていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
<p>○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日  事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」  評価結果:予算要求の縮減(半額)  とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。</p> <p>○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日  事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」  評価結果:見直しを行う  とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	57	平成23年度	49	平成24年度	024-010
平成25年度	004-10	平成26年度	004-10		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
平成26年度 4百万円



※補助先: 都道府県  
補助率: 1/2(負担割合: 国1/2、都道府県1/2)

【補助】

A.都道府県 (12)  
4百万円  
(補助額1位: 神奈川県 0.9百万円)

【非医療従事者に対する自動体外式除細動器の普及啓発への補助】

非医療従事者に自動体外式除細動器(AED)の普及及び講習を実施。非医療従事者により医療従事者の速やかな確保が困難な場合の心肺停止者に対する除細動処置を行うことにより、救命率の向上に資すること及び都道府県において都道府県内に設置されたAEDの適切な管理を行うことを目的とする。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.神奈川県			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	講習会等経費	諸謝金等	0.7			
	指導者の養成 経費	諸謝金等	0.1			
	消耗品等交換 促進事業経費	需用費	0.1			
	計		0.9	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.9	-	-
2	福岡県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.8	-	-
3	鳥取県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.4	-	-
4	山形県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.4	-	-
5	北海道	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.3	-	-
6	岩手県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2	-	-
7	山口県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2	-	-
8	東京都	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.1	-	-
9	香川県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.1	-	-